

かけしん地域密着型金融推進計画及び実績(30年4月～6月)

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮			
項目	実施内容	実施項目及び目標	実績
事業再生・経営改善支援の強化	・経営改善支援先のランクアップ及びランクダウン防止に向けた取組みの強化を目指します。	・30年度経営改善支援先を選定し、経営改善を支援します。(目標:ランクアップ率 10%以上)	・4/19平成30年度経営改善支援先53先(本部支援先27先・営業店支援先26先)を選定しました。
	・支援先企業の経営改善計画の管理強化を図ります。	・経営改善支援報告書・訪問履歴カード・進捗管理表による報告を徹底します。	・経営改善支援報告書による報告は29件、訪問履歴カードによる報告は145件ありました。
		・経営改善支援事務取扱要領に則り、管理強化を図ります。	・5/11経営改善支援先の「支援企業の概況」と「経営改善計画書の評価書」を作成し、計画の策定状況を確認しました。
	・支援先企業への改善アドバイスを強化します。	・企業支援係及び営業店長等による支援先企業への経営改善アドバイスを強化します。	・融資推進部職員と営業店長等が本部支援先に対し27回、営業店支援先に対し2回のアドバイスをを行いました。
		・企業支援係による営業店への指導・アドバイスを強化します。	・4/13融資担当役員者を対象に「経営改善計画書作成研修会」を開催しました。
	・中小企業再生支援協議会等の外部支援機能を積極的に活用します。	・中小企業再生支援協議会等による支援会議を実施します。	・4月～6月の3ヶ月間に4先4回の再生支援協議会による支援会議を開催しました。
		・中小企業再生支援協議会への事前相談を実施します。	・4/19中小企業再生支援協議会担当者と融資推進部職員が情報交換を行いました。
		・中小企業再生支援協議会の運営する経営改善支援センターを活用します。	・6/1経営改善支援センター担当者で融資推進部職員が情報交換を行いました。
		・静岡キャピタル等の再生ファンドの活用を検討します。	
	・条件変更先への対応と対策を継続して強化します。	・条件変更先の「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」の作成を支援します。	・条件変更先1件の計画を策定中です。
取引先の経営全体のニーズへの対応(事業シーズの棚卸と事業化への取組み支援)	・コンサルタント機能の発揮や外部専門家等を活用した支援に取組みます。	・弁護士、税理士、保証協会、中小企業再生支援協議会、商工会議所、商工会、経営革新等認定支援機関との連携強化を図ります。	・静岡県信用保証協会の専門家派遣を1先ご利用いただいています。
	・取引先に対する経営相談、支援機能の強化を図ります。	・税務相談員による税務関係の定期相談会の利用促進を図ります。	・4月～6月の3ヶ月間に事業者からの相談2件を含む17件の相談がありました。
		・社会保険労務士による簡易労務相談会の利用促進を図ります。	・各営業店にて定期的に年金相談会と同時開催しています。
		・中小企業診断士による経営相談の利用促進を図ります。	・経営支援アドバイザーによる経営相談をご利用いただいております。
		・取引先に対するエレクトロニック・バンキング・サービスの導入支援および操作支援について積極的に取組みます。	
		・中小企業・小規模事業者・ワンストップ総合支援事業による支援を行います。	
		・静岡県事業引継ぎ支援センターと連携を図ります。	・4/20、5/18、6/21金融機関等連絡会に出席しました。
	・ビジネスフェア等への参画によるビジネスチャンスの拡大を支援します。	・県内外の信用金庫業界主催のビジネスフェアへの取引先参加支援を実施します。	
		・県内信用金庫主催のビジネスフェアへ参画します。	
	・国、地公体との連携による中小企業施策の活用を図ります。	・各種中小企業施策等の周知および庫内研修会等を実施します。	・4/4サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)について情報発信しました。 ・4/20プロフェッショナル人材確保事業補助金制度について情報発信しました。 ・4/20掛川市主催創業支援相談会開催について情報発信しました。 ・5/9小規模企業経営力向上事業費補助金公募について情報発信しました。 ・5/19エネルギー使用合理化等事業者支援事業制度について情報発信しました。 ・6/6光・電子技術活用促進事業補助金募集について情報発信しました。
・公益財団法人 静岡県産業振興財団と連携を図ります。		・4/4静岡県新技術・新工法展示商談会inTOYOTA出店者募集の情報発信をしました。	
・業界団体と連携して、取引先の支援を行います。	・信金中央金庫と連携を図ります。		

かけしん地域密着型金融推進計画及び実績(30年4月～6月)

目利き機能の向上	・目利き力の向上による事業性評価および取引先の定性情報の適正な評価、企業信用格付等を重視した融資審査・自己査定による定量情報の質の向上を目指します。	・部店長及び融資担当役席者の定例訪問による融資先の実態把握と訪問履歴カード記入の徹底を図ります。	・訪問履歴カードによる報告は145件ありました。	
		・同業種平均数値等の経営指標を融資審査・自己査定等に活用します。	・今年度も引き続きTKC経営指標データの活用を推進します。	
		・融資判断能力向上研修会を実施します。		
	・外部専門家による庫内研修会を実施します。	・公認会計士、社労士、税理士、静岡県産業振興財団等外部専門家による庫内研修会を実施します。	・6/18独)中小企業基盤整備機構関東本部から講師を招き、部店長を対象に事業承継研修会を開催しました。(31名参加)	
	・中小企業診断士の育成を目指します。	・中小企業診断士講座への受講者を勧奨します。	・7/24名古屋大原学園の中小企業診断士講座の受講説明会を行います。(職員6名参加)	
	・地域企業等の視察、地場産業関係の研修会等の実施を検討します。	・地域特性の強い産業の視察等による研修会を実施します。		
担保・保証に過度に依存しない融資の推進 (担保・保証に過度に依存しない融資への取組み強化)	・「経営者保証に関するガイドライン」の適切な活用に努めます。	・「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取り扱いを実施します。	・平成30年度経営者保証に関するガイドラインの活用は10月に上期の報告を予定しています。ガイドラインに基づく保証債務整理を上期1件予定しています。	
		・静岡県信用保証協会職員による信用保証制度の庫内勉強会を実施します。	・7/4静岡県信用保証協会職員による事務取扱研修会を開催しました。(職員29名参加)	
		・商品の種類・特性を理解し顧客ニーズに合わせた資金供給の実施に努めます。	・「事業性評価に基づく融資」を積極的に推進します。	・事業性評価に基づく融資13件165百万円ご利用いただきました。
		・県制度融資・地公体制度融資を積極的に推進します。	・県制度資金融資74件392百万円ご利用いただきました。	
		・事業性評価の一環としてDDS(資本金借入金)・債権放棄等の金融支援を検討します。		
2. 地域の面的再生への積極的参画				
項 目	実 施 内 容	実施項目及び目標		
地域経済全体を展望したビジョン策定への支援	・地域経済活性化への貢献に努めます。	・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方版総合戦略の事業推進に参画します。	・5/29東海財務局静岡財務事務所主催の地方創生懇談会に参加しました。	
		・地域茶商業者を対象とした外部講師による講演会を開催します。		
		・茶商業者に対し茶業資金の推進を図ります。	・茶業資金46件1,477百万円ご利用いただきました。	
		・茶をはじめとする地元産品の販売促進のために情報発信を支援します。		
		・地域業況調査の実施と地域への情報提供を検討します。	・4/2静岡県の企業短期経済観測調査結果(日本銀行静岡支店)を営業店に配布しました。 ・4/9、5/11、6/8最近の静岡県金融経済の動向(日本銀行静岡支店)を営業店に配布しました。 ・5/17全国中小企業景気動向調査を実施しました。 ・4/17中小企業景況レポートを営業店へ配布しました。	
		・地公体及び商工会議所等と協力し地域貢献に努めます。	・4/24御前崎市商工会金融懇談会に参加しました。	
	・掛川市中心市街地活性化協議会への構成委員を派遣します。	・5/28かけがわ街づくり(株)経営検討委員会に参加しました。 ・6/1かけがわ街づくり(株)取締役会に参加しました。 ・6/18かけがわ街づくり(株)定時株主総会に参加しました。		
・かけしん経営者協議会青年部会の活動を支援します。	・かけしん経営者協議会青年部会の全体、各ブロック別研修会を実施します。(各ブロック別実施目標 1回/年)	・6/5かけしん経営者協議会青年部会運営委員会を掛川市で開催しました。 ・6/28かけしん経営者協議会青年部会第14期通常総会を掛川市で開催しました。(会員122名出席)		
成長分野への支援	・地域における成長分野への支援を積極的に取組みます。	・成長分野への融資を推進します。	・新エネルギー関連融資2件23百万円、医療福祉分野で2件32百万円ご利用いただきました。	
		・地域における創業を支援します。	・創業関連融資8件43百万円ご利用いただきました。 ・7/20Kステ創業サロン企画委員会に参加しました。	
地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及の実施 (金融経済リテラシーの向上)	・学生等への金融知識啓蒙活動を実施します。	・中学生の職場体験を受け入れます。	・9/5、6原野谷中、9/11、12掛川西中、10/中旬掛川北中2～3名の職場体験学習を予定しています。	
		・将来の地元就職を促進するために開催される企業説明会(対象:掛川市内高校生)に参加します。		
	・振り込め詐欺被害防止(防犯活動)について永続的に対応します。	・振り込め詐欺被害防止(防犯活動)のため職員への研修及びお客様への啓蒙活動等を実施します。	・県内の特殊詐欺被害事例等の情報を営業店へ通知し注意喚起しています。 ・4/12安全レディー25名を任命し、掛川警察署から講師を招き詐欺被害防止研修を開催しました。 ・6/15城北支店、島田支店で所轄警察署の協力により特殊詐欺等未然防止活動を実施しました。	

かけしん地域密着型金融推進計画及び実績(30年4月～6月)

地域貢献に向けた取組み	・地域貢献活動に積極的に取組みます。	・スポーツ・音楽を通じ、青少年の健全育成を支援します。	・4/15第13回掛川・新茶マラソンに協賛しました。 ・7/29かけしんファミリーコンサートに協賛しました。
		・ボランティア活動などに積極的に参加します。	・5/26希望の森づくり「潮騒の杜植樹祭」に職員有志が参加しました。(職員7名参加) ・6/16クリーン作戦で清掃活動をしました。(職員87名参加)
		・青少年の思考能力向上の一助として、将棋の王将戦を支援します。	
3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信			
項目	実施内容	実施項目及び目標	
地域密着型金融についての情報発信	・地域密着型金融の取組みについて積極的に情報発信します。	・ディスクロージャー誌にて情報発信します。	・7月末までにディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌にて情報を発信します。
		・地域密着型金融の取組み状況を四半期ごとホームページに掲載します。	・5/9平成29年度地域密着型金融推進計画の取組み実績をホームページに公表しました。 ・5/9平成30年度地域密着型金融推進計画をホームページに公表しました。
4. 信用金庫(協同組織金融機関)に特に求められる事項			
項目	実施内容	実施項目及び目標	
総代会の機能向上等に向けた取組み			
総代会に関する適切なディスクロージャー	・ディスクロージャー誌等にて適切に開示します。	・会員、総代会、金庫の関係について、ディスクロージャー誌による開示情報の充実を図ります。	・総代の職業、業種、年代別の構成比及び総代の就任回数に関する情報をディスクロージャー誌に掲載します。
		・ホームページを利用したタイムリーな情報開示を行いません。	・総代会制度についてホームページに掲載しています。
会員になろうとする者に対する適切な説明の実施	・会員申込者に対し適切な説明を行います。	・会員の資格、譲渡・脱退、配当等についての適切な説明を行うため、職員に対する庫内研修会を実施します。	
総代以外の会員からの意見の反映	・会員からの意見を経営改善に反映させます。	・幅広く会員の意見を募り、会員の意見を金庫経営等に反映させます。	・5月営業店を通じて一般会員からの意見要望等を募集し、検討のうえできることから順次実施していきます。
半期開示の充実に向けた取組み	・上半期の経営情報の充実を図ります。	・地域貢献に関する情報についての開示を充実します。	
信用金庫の健全性保持に向けた取組み	・信用リスク管理態勢の充実を図ります。 ・市場リスク管理態勢の充実を図ります。	・信用VaR及び与信集中リスクの計測結果を統合的リスク管理表へ継続的に反映させます。	・30年3月末の信用VaR及び与信集中リスクの計測結果を統合的リスク管理表へ反映させました。
		・正確な自己査定の実施に努めます。	
		・ヒストリカルシナリオによるストレステストを実施します。	・30年3月末を基準日とした、ヒストリカルシナリオによるストレステストを実施し、4/27リスク管理委員会へ報告しました。
		・金利リスク量、VaRを計測し野村 i-Port・日興NBAの相互検証及びバックテストを実施します。	・銀行勘定の金利リスク(IRBB)のΔEVE(パラレルシフト)を計測し、6/22リスク管理委員会に報告しました。
		・野村 i-Port等を利用したリスク管理の充実に取組みます。	・4/25野村ポートフォリオ課担当者との今後の余資運用とリスク管理について意見交換しました。
法令等遵守の徹底	・コンプライアンス研修、モニタリングを実施します。	・外部講師によるコンプライアンス研修、マニュアル等による庫内研修を実施します。	・7/21職員を対象に、7/23役員を対象に顧問弁護士によるコンプライアンスセミナーを行います。
		・コンプライアンス責任者によるモニタリングを実施します。	
	・コンプライアンス違反事例を周知し再発防止に取組みます。	・コンプライアンス違反事例の周知により再発防止に努めます。	・コンプライアンス違反1件ありました。違反事例の周知を行いました。 事例「出納事務における現金不足金を生じた場合の処置について(7月の部店長会、コンプライアンス委員会)」
	・苦情等がコンプライアンスに抵触するか検証し、再発防止に取組みます。	・苦情等がコンプライアンスに抵触するか検証し、コンプライアンスに抵触する場合は再発防止策を検討します。	・コンプライアンス抵触に係る苦情等の報告はありませんでした。
	・事務リスク等を未然に防止するため、職員が連続して職場を離れるような環境を整えます。	・職員の連続休暇の取得を促進します。	・7月の部店長会で職員の連続休暇の取得を促進します。
・個人情報管理体制の一斉点検を実施します。	・本部役員者により本部及び営業店の一斉点検・指導を実施します。		